

医療用品 04 整形用品
一般医療機器 歯科咬合スプリント用材料（70914000）

プリンターレジン バイトスプリント

【禁忌・禁止】

本品及び本品に使用している成分に対し、発疹、皮膚炎等の既往歴のある者は使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】



製品の種類

No.	製品番号	品種
1	ZBAC6205TRA	TRANSPA（500 g）

【形状・構造】

性 状：液状

成 分：ポリマー、モノマー、光重合触媒、その他

【原理】

UV-LED 照射により重合硬化し、三次元的に造形される。

【使用目的又は効果】

歯科用咬合スプリントを作製するために用いる材料である。

【使用方法等】

- 1) 本品の容器を約 30 秒間静かに振って適量をレジンバットに注入する。
- 2) 3D プリンターの取扱説明書に従い、造形を行い、造形完了後に取り出す。
- 3) 造形物を洗浄する。
- 4) 二次硬化ランプを用いて造形物のポストキュア処理を行う。
- 5) サポート部分を取り除き、必要に応じて形態修正等を行う。

【使用上の注意】

1) 使用方法等に関連する使用上の注意

1. 適切な換気がなされている環境で使用する。
2. 本材を樹脂トレイに注入した状態で保管すると、沈降物の発生や成分分離のおそれがあります。造形前には必ずプラスチック製ヘラで均一になるようにかき混ぜること。

2) 重要な基本的注意

1. 本材の使用により発疹・皮膚炎等の過敏症状が現れた作業者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
2. 本材を使用する際には、必ずゴム手袋及び保護眼鏡を着用し、目や皮膚、衣類に付着しないような措置を講じること。
皮膚や衣類に付着した場合は、汚染された衣類を直ちに脱ぐこと。
必要であれば皮膚を多量の水と石鹸で洗うこと（接触する可能性のある部分のみ）。
必要に応じてコンタクトレンズを外し、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。
3. 本材を使用した造形物の形態修正、仕上げ及び研磨を行う際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所集塵装置や公的機関が認定した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないように注意すること。

3) 廃棄物の処理方法

家庭ごみと一緒に廃棄しないこと。廃棄は地域、公的規則に従って行う。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・本材は 10～25℃で、直射日光を避けた乾燥した場所で、蓋をしっかりと閉めて保管し、火気の近くでの使用、保管は避けること。
- ・本材の使用場所及び保管場所には消火器具を備えること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：トーシンデンタル株式会社

住 所：神奈川県川崎市幸区北加瀬 2-5-12

電 話 番 号：044 - 201 - 6171

F A X 番 号：044 - 200 - 4088

製 造 業 者：Zirkonzahn srl

製 造 国 名：イタリア